

第3章 具体的取組み

1 取組みの体系

実行計画の取組みの体系は次の図12のとおりです。ここに掲げる取組みは、本市がゼロカーボンシティ実現に向けた施策を展開するにあたり、様々な場面、行動において実施すべき事項をまとめたものです。これら取組みを市民・事業者・行政が一体となって実施することにより、温室効果ガス排出量を削減します。

なお、本市の事務事業においては、所管する業務の内容と特殊性、施設、機器の整備状況等を勘案し、住民サービスの質に影響を与えない範囲で取り組むものとします。

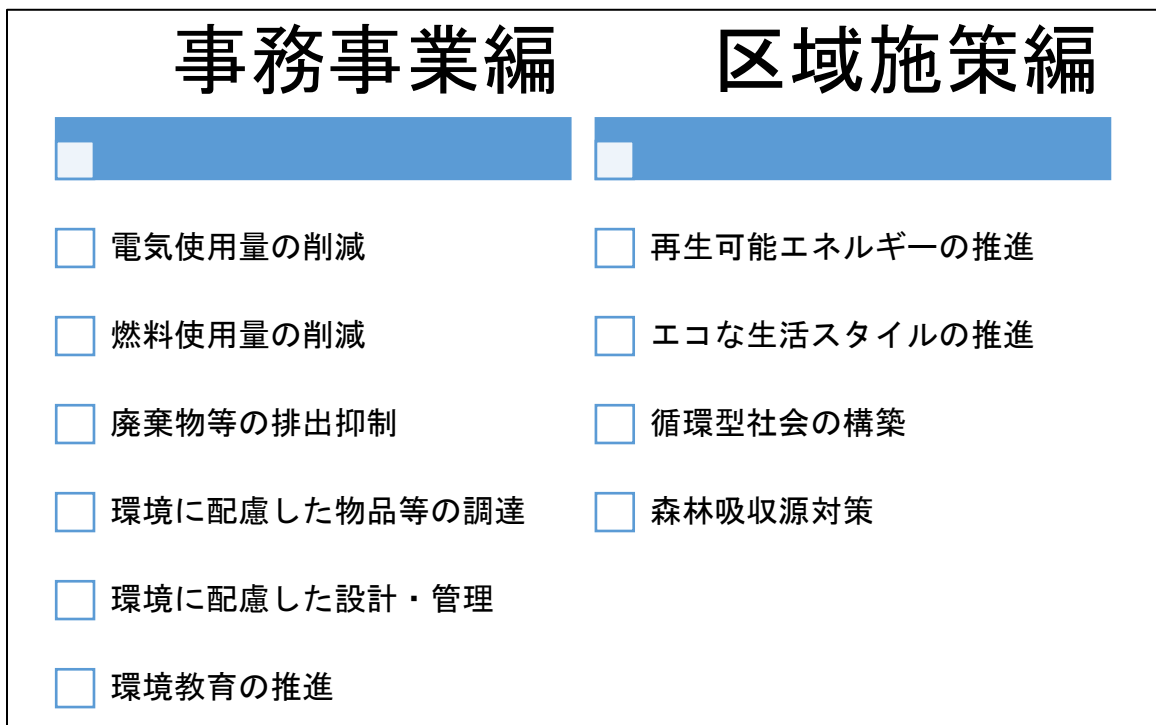


図12 取組みの体系図

2 具体的取組み内容

(1) 事務事業編（市役所の事業）における取組み

①電気使用量の削減

ア. 照明

- 必要のない照明は、こまめに消灯する。
- 始業前や昼休みの執務室は、原則消灯する。
※常時接客を伴う箇所は除く。また、接客に必要な照明は点灯する。
- 残業時は、残業エリアを考慮した必要最小限の点灯に努める。
- 廊下、共用スペースなどでの間引き消灯に努める。
- 定期的に機器の清掃を行う。
- 計画的かつ効率的な事務執行を図り、残業の削減に努める。
- 消費電力の少ない照明機器（LED照明等）の導入を推進する。
- 自然光の採り入れに努める。

イ. 空調

- 室温は夏季 28℃、冬季 20℃を目安に冷暖房の管理を行う。
- 適切な運転区間の設定や区画の使用状況に応じた運転時間を設定するなど、必要最小限の運転を行う。
- フィルターなど、定期的に機器の清掃を行う。
- 季節や天気を考慮し、窓開けによる自然換気に努める。
- ブラインドやカーテン、または遮光フィルム等の利用により、冷暖房を効率的に使う。
- 夏期においては、緑のカーテンを設置し、室温の上昇を防ぐ。
- クールビズ、ウォームビズに努める。
- 冬期は部屋の保温等を工夫し、電気使用量を減らす。

ウ. 0A 機器（パソコン、プリンターなど）

- 長時間席を離れる時は、電源を切る。
- 職場における最終退庁者は、0A 機器等の電源が切れていることを確認する。
- 0A 機器を導入する際には、省エネ性能の高い製品を採用する。

エ. その他

- 電気機器を新たに導入する場合は、省エネ性能の高い製品を採用する。
- 長時間、電気製品を使用していない場合は、コンセントを抜く。
- 時間外勤務命令が出ていない日は、速やかに退庁する。

②燃料使用量の削減

ア. 公用車

- 低公害車・低燃費車を優先的に使用する。
- 車両の小型化、軽自動車化を推進する。
- 購入の際には、藤岡市グリーン購入基本方針に基づき、電気自動車またはハイブリッド車を積極的に導入する。
- 自動車を運転する際は、エコドライブに努める。
- オイルやエアフィルターなどの点検を定期的に行い、車両の適正な維持管理に努める。

イ. 燃料機器

- ボイラーの適正運転、燃焼効果の向上に努める。
- 石油ストーブは、室温 20℃を目安に適正使用に努める。
- 湯沸かし器は適正使用し、使用後は元栓を閉める。
- 燃料機器を新たに導入する場合は、省エネ性能の高い製品を採用する。
- CO₂ 排出係数の小さい燃料を使用するよう努める。
- ガス、重油、灯油の使用量を把握し、燃料使用量の抑制に努める。

③廃棄物等の排出抑制

ア. 発生抑制（リデュース）

- マイはしやマイボトルなどを推進し、ごみの発生抑制に努める。
- 個人用ごみ箱を撤去し、分別ゴミ箱を適切に配置する。
- 備品、消耗品などの購入時は、納入業者に梱包材の引き取りを求める。
- 自動販売機は適正な台数を設置し、設置業者には空き容器の自主回収を求める。

イ. 再使用（リユース）

- コピー機、プリンターのトナーカートリッジやインクカートリッジは、リユース品を利用する。
- イベント開催時には、リユース食器を使用するなど、ごみの排出を可能な限り削減する。
- 備品や事務用品は、長期使用及び繰り返し使用に努める。

ウ. 再資源化（リサイクル）

- 資源ごみ（ビン類・缶・ペットボトルなど）の分別を徹底する。
- 新聞、雑誌、段ボール、雑紙の古紙分別を徹底する。
- 使用済みトナーカートリッジ、インクカートリッジ、テープライター用カートリッジのリサイクルを徹底する。

エ. 家庭や事業所等から排出されるごみの削減

- ごみの発生抑制と分別の徹底を市民や事業者に啓発し、ごみの減量化を図る。
- マイバッグの普及施策に取組み、レジ袋の削減を図る。
- 資源集団回収事業や廃食油回収事業、剪定枝粉碎機貸出事業を推進する。
- 一般廃棄物処理業者に対する減量化指導を行う。

オ. 資源使用量の削減

- 可能な範囲で両面・集約印刷、両面コピーを活用し、軽易な文書、手持ち資料、草稿文書などは片面使用済み用紙の使用を徹底する。
- 会議において事前に配付した資料は原則配付しない。
- 会議での封筒配付は原則行わない。
- 資料は簡潔を旨とするとともにワンペーパー化に努める。
- 庁内 LAN や Eメールの活用によりペーパーレス化に努める。
- 節水を常に心がけ、水道の蛇口をこまめに閉める。
- 定期的に水漏れ点検を行う。

④環境に配慮した物品等の調達

- 藤岡市グリーン購入基本方針に基づく環境物品等の購入に努める。
- 物品等を購入する際は、次のことを考慮して選定するよう努める。
 - ・ 資源やエネルギー消費が少ないこと
 - ・ 長期間の使用が可能なこと
 - ・ 再生使用が可能なこと
 - ・ 再資源化が可能なこと
 - ・ 再生材料や再使用部品を多く用いていること
 - ・ 廃棄されるときに適正な処理・処分が容易なこと
- 二酸化炭素排出係数の小さい電力プランや、再生可能エネルギー由来のグリーン電力等の積極的導入に努める。

⑤施設の設計、施工、管理等における環境配慮

ア. 設計

- 施設、敷地及びその周辺の緑化や雨水利用設備の導入に配慮する。
- 太陽光発電など再生可能エネルギー設備の導入に努める。
- 省資源・省エネ型設備などの環境負荷の少ない設備や、CO₂ 排出係数の小さい燃料を使用する設備の導入に努める。
- エネルギー消費量を大幅に削減した建築物の設計を前提とし、積極的に ZEB 認証建築物の設計に努める。

- 深夜電力を利用した設備の導入に努め、電力使用時間の分散化を図る。
- 再生資材の利用に配慮する。
- 環境影響調査を実施するなど、環境への配慮に努める。
- 電気使用量等の「見える化」を推進し、施設の運用改善を図る。

イ. 施工

- 周辺環境及び市民生活に十分配慮する。
- 建設副産物の再利用、再資源化に努め、廃棄物の削減を図る。
 - ・発生抑制、分別の徹底、処理状況の確認
 - ・発生量の把握、他の公共事業との調整
- 工事車両からの温室効果ガス排出量の抑制に努める。
 - ・工事車両台数の適正化、運行方法の検討
- 合板型枠の使用抑制のため環境に配慮した型枠の使用に努める。
- 事業を委託した事業者に対して環境保全への配慮を要請する。
 - ・低公害型の自動車や建設機械の使用など
- フロン類の回収を徹底する。

ウ. 施設管理

- 設備の運用管理、保守、設備更新等の基準を定めた「管理基準」を施設ごとに作成するなど、エネルギーの適正管理に努める。
- 有害物質の適正管理を徹底する。
- 剪定枝は、剪定枝粉碎機の活用などによりリサイクルに努める。

⑥環境教育の推進

ア. 職員への環境教育

- 環境に関する研修会等を開催する。
- 職員が環境に関する研修会に積極的に参加しやすい職場環境づくりに努める。

イ. 職員の環境保全活動の実践

- 家庭でのごみの分別や省エネ活動などの環境配慮行動に積極的に取り組む。
- 地域の環境美化活動に積極的に参加する。
- 通勤は、公共交通や自転車を利用した「エコ通勤」を心掛ける。
- マイバッグやマイバスケットでの買い物を実践する。

(2) 区域施策編（市全体の活動）における取組み

①再生可能エネルギーの推進

ア. 藤岡市

- 再生可能エネルギー設備の導入に向けて、補助事業により支援する。
- 市域における再生可能エネルギーポテンシャルに基づいた導入を検討・調査する。
- 公共施設等に再生可能エネルギー設備を積極的に導入する。
- 再生可能エネルギーに関する情報発信に努める。

イ. 市民

- 再生可能エネルギー設備を導入する。
- 家庭用コージェネレーションシステムや、電気自動車などを導入し、再生可能エネルギーの効率的な運用に努める。

ウ. 事業者

- 再生可能エネルギーを最大限導入するよう努める。
- オフサイト PPA 等を活用することにより、事業所の使用電力における再生可能エネルギーの比率を最大限高めるよう努める。
- 市内に複数の事業所がある場合、自己託送等により市内事業所で最大限再生可能エネルギーを消費するよう努める。

②エコな生活スタイルの推進

ア. 藤岡市

- 環境イベントの開催等により、COOL CHOICE を推進する。
- 家庭・事業者向けの省エネルギーに関する情報を発信する。
- 事業者の再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備導入を側面支援する。
- 公共施設等の省エネルギー化に積極的に努める。
- エコドライブをはじめとする、職員の環境意識の向上を図る。

イ. 市民

- COOL CHOICE の実践に努める。
- 消費電力の大きい家電製品の入れ替えに努める。
- HEMS 等の導入により、日常生活の電力使用の最適化に努める。
- 電気自動車等の環境負荷の小さい製品の積極的導入に努める。

ウ. 事業者

- 環境 GS の認定取得等、環境マネジメントシステムの整備に努める。
- 省エネルギー診断等を活用し、事業所の省エネルギー化に努める。
- 設備更新の際に、省エネルギー性能の高い製品を採用するよう努める。

- CO₂ 排出係数の小さい燃料を使用するよう努める。
- 施設の BEMS 化に努める。
- J-クレジット等を活用した温室効果ガス排出量の削減に努める。

③循環型社会の構築

ア. 藤岡市

- 5R（リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ、リスペクト）を推進する。
- 集団資源回収等の市民活動を支援する。
- 食品ロス削減に向けた取組みを強化する。
- 食べきり協力店の店舗数増大に努める。
- フロン類を使用する機器の適正管理に努める。
- 廃棄物排出抑制に向けた啓発に努める。

イ. 市民

- 5R を意識した生活に努める。
- プラスチック容器等の分別を徹底する。
- 食品ロスの削減に努める。

ウ. 事業者

- 事業系一般廃棄物の適正な分別に努める。
- 製品の過剰梱包は避けるよう努める。
- バイオマス製品の積極的利用に努める。
- フロン類を使用する機器の適正管理に努める。

④森林吸収源対策

ア. 藤岡市

- 計画的に間伐や植林を実施し、良好な森林の保全に努める。
- ボランティア、地域住民と協働した維持管理について検討する。
- 木材の公共事業での利用等、有効な利用方法を検討する。
- 林道の整備及び維持管理を推進する。